

マージン率等の情報提供について

令和7年1月1日付け 派遣労働者数 0人

令和7年1月1日付け 派遣先事業所数(実数) 0人

令和6年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 0円

令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円

令和6年度 マージン率 0円

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (すべての派遣労働者)

当該労使協定の有効期限の終期(令和7年3月31日)

締結していない

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

職業能力基礎講習

訓練内容	対象 派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
職業能力 基礎講習	新規 派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
接客接遇	全派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	4年目以上 派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

当社に登録された方や就業中の方は、営業担当経由で随時、キャリアコンサルティングのご希望をお申し出いただけます。

事業所名 株式会社 NIAS

許可番号 派27-305452